

(別紙 1)

社会福祉法人指導監査結果

1 指導監査実施法人 社会福祉法人米子市社会福祉協議会

2 指導監査実施年月日 令和 6 年 12 月 17 日 (火)

3 文書指摘事項

区 分	指摘事項	前回監査時 文書指摘事 項
I－3（1） 評議員の選任	貴法人の評議員において、当該年度の評議員会（2 回開催）及び前年度の評議員会をすべて欠席している者があった。 については、評議員の出席が可能な日程となるよう必要な調整を行うとともに、名目的・慣例的に評議員を選任することがないように、欠席の続く評議員は適切な者への改選を検討すること。 根拠法令 社会福祉法人審査基準 3 の 1 （3）	
Ⅲ－3（3） 会計処理	貴法人の事業活動計算書において、当期末繰越活動増減差額にその他積立金取崩額を加算した額を超えて、その他の積立金積立額を計上していた。 今後は法令に従い、適切な会計処理を行うこと。 根拠法令 社会福祉法人会計基準第 6 条第 3 項 社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い 1 9	

※文書指摘事項については、別記様式による是正改善状況の報告が必要です。